

行政書士ふくい

No. 116

2022(令和4年)

誌面リニューアル!

年頭挨拶

報告

広報月間を終えて

令和3年度行政書士試験報告

おじゃまします ～広報部員の事務所探訪～

SABAE 土田光行政書士事務所

(武生支部)

コスモスふくい便り

LIGHT OF KNOWLEDGE (福井県行政書士会HPを利用しましょう)

FREE SPACE

お知らせ



年頭挨拶

- 3 福井県行政書士会会長 坪川貞子
- 4 福井県知事 杉本達治
- 5 日本行政書士会連合会会長 常住 豊

報告

- 6 広報月間を終えて ～各支部より～
- 8 令和3年度 行政書士試験報告
- 9 新入会員研修会
女性のための相談会を開催

おじゃまします ～広報部員の事務所探訪～

- 10 S A B A E 土田光行政書士事務所 土田 光 先生 (武生支部)

LIGHT OF KNOWLEDGE

- 12 福井県行政書士会HPを利用しましょう
- 13 コスモスふくい便り

FREE SPACE

- 14 Photo Repo - アンコールワット
- 16 新入会員紹介
- 18 会員異動
- 20 会務日誌
- 22 Information ～お知らせ～
- 27 編集後記



Web版はこちら

「All roads lead to _____」

～表紙の言葉～ (撮影地: 文殊山(福井市))

群れを嫌い、権威を嫌い、束縛を嫌い、専門職のライセンスと叩き上げのスキルだけが我々の武器。

行政書士の多くはフリーランスとして仕事をしています。案件によっては協力して仕事をするものはあるものの、基本的には情報・知識の収集、スキルの研鑽、営業活動、案件の受注・遂行など全ては個人の管理・責任に任されています。一人ひとりが思い思いの方法で好き勝手に自分の道を歩いている行政書士ですが、全ての道はきっと一つに繋がるはず。

「国民の利便に資し、もつて国民の権利利益の実現に資すること」

踏み出せばその一足が道となり その一足が道となる 迷わず行けよ 行けばわかるさ。

参考・引用: ドクターX(テレビ朝日)
行政書士法第一条
清沢哲夫「道」

令和四年 年頭挨拶

令和4年 新年ご挨拶

福井県行政書士会
会長 坪川 貞子



令和4年の新年にあたり謹んでご挨拶申し上げます。

会員の皆様には、福井県行政書士会の事業運営と行政書士制度の発展に、多大なるご支援とご協力をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

昨年は、行政書士制度70周年の節目を迎え、高円宮妃殿下をお迎えして記念式典を開催することができました。コロナ禍により参加者の制限はありましたが、web同時配信を行い、行政書士への期待のお言葉をいただくことができました。

本会においては、記念誌の発行や、福井県行政書士会公式YouTubeチャンネルの開設を通して、行政書士の魅力の発信に力を注ぎました。

私たち行政書士の業務は、国民と行政の架け橋として、国民の権利利益の実現のために最も頼りにされる存在です。

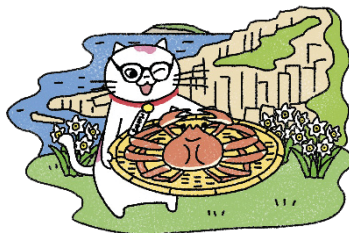
そうだ、行政書士に相談しよう！のもと、身近な街の法律家として、今後ますます活躍の場を広げて参りたいと思っております。

特にコロナ対策においては、事業者の皆様への支援制度をわかりやすく解説し、中小企業庁より依頼を受けて事前確認を行うなど、適正な支援のために様々な協力を行っております。

また、来るデジタル社会においても、誰一人取り残さないを合言葉に、マイナンバーの普及促進業務をはじめとし、様々な場面において国民に寄り添い、行政の円滑化に寄与して参りたいと思っております。

福井県行政書士会においては、今後も会員向けのセミナーの充実や迅速な情報発信を行い、事務局や各行政窓口において実施しております無料相談をさらに拡大させ、私たちの活動を通して地域の皆様に行政書士の魅力を発信することで、会員増強に努めて参ります。

皆様のなお一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健康とご活躍、更なる発展を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

福井県行政書士会のみなさまにおかれましては、お健やかに新春を迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。

昨年は、三度にわたる県独自の緊急事態宣言発出など、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、早期発見・早期治療を重視した「福井モデル」の対策により、危機を乗り越えてきました。県民のみなさまのご協力に深く感謝申し上げますとともに、引き続き、感染対策の徹底と経済再生の両立に、全力で取り組んでまいります。

さて、コロナを契機に、地方の暮らしへの関心が高まっています。また、来年度中の中部縦貫自動車道大野・和泉間の開通、二年後にせまる北陸新幹線福井・敦賀開業など、人流・物流の基盤となる高速交通網の整備が進んでいます。幸福度日本一の「暮らしの先進地」として、県勢を大きく飛躍させるチャンスが広がっています。

新しい年は、長期ビジョンに描く「飛躍するふくい」に向け、百年に一度のまちづくりを加速させるとともに、観光地の魅力向上や攻めの移住定住の促進、新産業の創出や起業家の育成、未来につなぐ農林水産業の実現、暮らしの質をさらに高めるDX（デジタルトランスフォーメーション）などを積極的に推進していきます。

さらに、福井らしい共生社会の実現や社会全体での子育て応援、新たな時代を見据えた教育環境の整備、医療・介護・福祉の充実、災害に強い県土づくりなど、すべての人が幸せ・安心を実感できる社会を目指します。

福井県知事

杉本 達治



原子力・エネルギー政策は、国が確固たる道筋を示し、責任ある政策を実行するよう強く求めるとともに、県民の安全・安心を最優先に取り組んでまいります。また、二〇五〇年のゼロカーボン実現に向け、多様なエネルギーを活用するとともに、人や企業、技術、投資を呼び込み、将来にわたる地域の発展につなげていきます。

みなさまには、今後とも県政の推進にご協力いただくとともに、県民と行政をつなぐ重要な役割を十分果たしていただきますよう、お願い申し上げます。

年頭に当たり、福井県行政書士会の一層のご発展と会員のみなさまのますますのご多幸とご活躍をお祈り申し上げまして、新年のごあいさついたします。



福井県DX推進のシンボルマーク

令和4年 会長年頭所感

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊



令和4年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

福井県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃から日本行政書士会連合会の事業推進に対し御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、各地において、行政機関並びに地域住民からの期待に応え、行政書士制度発展のため御尽力いただいておりますことに、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年、行政書士制度は70周年を迎え、10月には行政書士制度70周年記念式典を高円宮妃殿下の御来臨の栄を賜り開催することができました。高円宮妃殿下を始め御来賓の皆様、本式典に御協力いただいた全ての関係者の皆様に、改めて心から感謝申し上げます。私たち行政書士にとって、大変励みとなる式典になりました。行政書士制度が、これからも国民に寄り添い、国民から必要とされる存在であり続けるために、研鑽に励むとともに、日々の事業に取り組んでまいります。

昨今、我が国における新型コロナウイルス感染症の感染状況は落ち着きを見せつつあるものの、依然として国民生活や経済社会へ深刻な影響を及ぼしています。引き続き、政府が行う各種コロナ対策支援策の浸透に向け積極的に協力してまいります。

また、デジタル社会の実現に向けて、国、地方公共団体と密接に連携を図り、国民の権利利益の実現並びに行政に関する手続の円滑な実施に寄与してまいりたいと考えています。

具体的には、昨年来、「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現に向けて、デジタル・デバイ

スの解消やなりすまし等による不正な申請を防止すべく、行政書士が申請者の代理人として支援できる環境を整えることを要望しており、引き続き対応を強化してまいります。また、属性認証や代理人との委任関係を確認できるシステムの構築を提案するとともに、国が設置する有識者会議等への行政書士の登用について、国等への要望を更に推し進めてまいります。

また、デジタル社会の進展においては、その基盤となるマイナンバーカードの普及が必要不可欠であることから、総務省と連携し、本年より、マイナンバーカードの取得促進事業を推進いたします。各单位会で実施する相談会や会員による顧客対応の場面において、マイナンバーカードの取得申請を勧奨し、あわせて申請支援を行っていただくことを想定しています。福井県行政書士会の皆様におかれましても、御協力方、何卒よろしくお願い申し上げます。

「そうだ、行政書士に相談しよう！」という気運を高め、地域における身近な相談相手としての認識を深めてもらうためにも、行政書士がいち早くデジタル化に対応し、地域社会の発展を支えていく意識が肝要です。

今後とも各单位会、会員の皆様と連携、協力して、行政書士制度の更なる確立を図ってまいりたいと考えていますので、引き続き御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に、この新しい年が福井県行政書士会並びに会員の皆様にとって、心豊かに過ごせますよう、そして飛躍の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



広報月間を終えて 各支部より



令和3年度 広報月間相談会チラシ

福井支部

福井支部の令和3年度広報月間無料相談会は、先生方の協力のもと10月1日にアオッサで開催されました。

開催場所が例年とは異なり（例年は福井市役所で開催）、しかも当日は午後から雨模様だったにもかかわらず、相談件数は去年の10件に対して本年は8件でした。これは、本会から出した広告などが有効であったことの証の一つだと考えられます。

さて、私も相談員として臨みましたがどのような質問をされるだろうかと思い、緊張しながら村上先生の隣に座らせて頂きました。

待つことしばし、ついに相談者があらわれると緊張が高まる私をよそに余裕の表情の村上先生でした。相談者からの質問に次々に即答していく村上先輩の知識と頭の回転の速さに感服しながら私もいくつか説明させて頂きました。

相談者がお帰りになるときの「疑問は水解した」との趣旨の言葉は印象的でした。そして、相談者への対応は私自身の学習にもなりました。相談を受ける技術などを研鑽していきたいと思います。

その後、定刻をむかえて無事に相談会は終了しましたが、これに限らず先生方のご尽力により行政書士会を維持されているのだと思い敬意を表します。

法の下で行政書士に依頼することにより相談者や国民の皆様が行政手続きなどを完了されることを願っております。それぞれに課題を抱えている相談者の方々のご多幸をお祈り申し上げます。

（福井支部 立藏寛和）



（なお、写真ではみえにくいのですが、相談者の方々と行政書士の間にはコロナ対策としてアクリル板が設置されています。）

武生支部

10月の行政書士広報月間にあわせ、武生支部では10月2日（土）に無料相談会を市民プラザ武生にて開催しました。

市民プラザ武生はJR武生駅に隣接するアルプラザ武生の3階にあり、越前市役所や病院や商店街からも近いなど、相談者のアクセスを考慮し3年前から会場として利用しています。今回の相談会は理事と役員の総勢8名で、午前4名、午後4名で対応しました。

場所は良かったのですが、相談者の方は午前2組、午後2名の4件にとどまりました。コロナによる県独自の緊急事態宣言の解除直後であったことや、事前の告知が十分でなかったことも原因の一つにあげられます。

相談内容は相続関係が2件、遺言関連が1件、農地転用が1件でした。

今回の結果を踏まえ、来年はより効果的な方法で相談会を開催したいと思います。

（武生支部 小松亜佳子）

坂井支部



令和3年度無料相談会は、県内でのコロナ感染の影響により、例年「いねす」を会場としていましたが、今年は10月1日に坂井市坂井町の「東十郷コミュニティセンター」での開催となりました。

坂井市、あわら市の広報誌で開催案内を行い、当日までに電話照会が6件あり期待をしていましたが、当日は午前中に2件、午後に2件計4件の相談会となりました。連年に比べ相談者数は半減となりましたが、相談内容は相続2件、遺言1件、農転1件で最近の世相に沿った相談内容で各相談

員の説明によりそれぞれの相談者は納得して帰っていきました。

コロナの影響(会場変更、感染予防)と当日の天気(雨)の影響により相談者数は減少しましたが、坂井地区での無料相談会は機会も少なく、行政書士会坂井支部で毎年実施していく必要があると思います。当日ご協力を頂きました各相談員の皆様、ありがとうございました。

(坂井支部 嶋谷幸雄)

敦賀支部

無料相談会当日の朝は、風が強く雨も少し混じって心配しながら、会場へ出かけました。毎年会場として利用していた敦賀市シティホールは、市庁舎建築中で使用できないので、今年はプラザ萬象の研修室となり、果たして相談者が訪れるか不安でした。

9時半、会場へ着くと既に、川端耕一敦賀支部長が強風のなか悪戦苦闘とまではいきませんが、旗を立てている最中でした。

「こちらのホールのほうが、目立って良かったのでは？」と聞くと、「このホールは、相談会場としては使用させていただけないのです」との返事。受付で、コロナ対応の消毒液、消毒用布巾、アクリル板衝立、数々の注意書を記した書類等を受け取り、研修室の消毒開始時には、当番の会員も集まり、作業が進む中、10時前には1番乗りの相談者が現れ、続いて2人目も。ほっと一安心です。

私が担当した相談者は、農地法3条の許可申請と非農地証明をとって、地目変更登記まで自力でやったという方で、公図や登記事項証明書、固定

資産評価証明書も持参しての相談でした。

「大したものですね。で、今日はどのような相談ですか？」と本題にはいったのですが、最近は何ヶ所かの相談会場を回って、よく勉強して訪れる方がおられるので、私たちも、心して対応しなくてはなりません。それでも「よくわかりました。有難うございました」と、頭を下げられると、お役に立てて良かったと思います。

心配した天気も収まって、会場の変更があったものの、行政書士無料相談会は認知されてきていると感じた次第です。

(敦賀支部 鈴木恵美子)



集計

各支部ごとの相談件数です。

	本会事務局	福井	坂井	大野	勝山	武生	敦賀	小浜	計
件数	8	8	4	1	3	4	2	2	32

令和3年度 行政書士試験報告

試験実行委員会 村上 玲

令和3年11月14日（日）フェニックス・プラザにおいて、令和3年度行政書士試験が行われました。

今年度の受験申込者は270名、そのうち212名が出席しました。昨年度は233名の申込者でしたので、増加傾向がみられます。全国でも同じように増加傾向となりました。

たくさんの申込があったことは喜ばしいことですが、昨年に引き続きコロナ対策が求められるため、かなりの広さの試験会場が必要となります。

広さとしては大学がベストなのですが、なかなか貸していただけず、昨年も今年も会場選びに苦勞しております。

照明の色が黄色がかっていると、問題が見づらいという意見も昨年度は出ておりました。

今年度は大ホールを使用し、照明も出来るだけ明るくお願いしましたが、内心ではおそらく同じような苦情が出ることを予測しておりました。

幸いにも、今年度は暗いというご意見はあがらなかったようですが、大ホールが広すぎ、前方に置いた注意文が視力検査並に見えづかったと反省しております。

フェニックス・プラザといえば、日行連の総会を福井で開催したときに使用し、初の地方開催だったと記憶しています。全館貸し切りで、盛大に行われたことを懐かしく感じました。当時参加したメンバーの中で、多分一番若輩だった自分ですが、良い経験をさせていただきました。

試験監督のなかでも、チーフ監督員はベテランの方を配置しておりますが、どうしても同じ先生に頼りがちで、徐々に若手に切り替えていかなければならないと思っているのですが、なかなか難しいのが現状です。

行政書士試験は11月開催のため、天気が年によっては大荒れの日やすごく寒い日がありましたが、今年度は天候には恵まれた方でした。

看板が暴風で吹き飛んでいった年や、紙が溶けるほど大雨の年もありました。

おそらく暴風雨対策として、コンクリートブロックまで準備しているのは、福井だけではないでしょうか。備えあれば憂いなしですね。

無事に今年度の試験を終え、フェニックスの事務局にお礼に行き、「来年度もよろしくお願いします」と述べたところ、「来年はもう予約で埋まっています」とのこと。まさか1年前で予約できないとは、試験会場選びの苦悩は続きそうです。

コロナが来年こそは収まり、元の生活に戻ることを祈願します。

最後に、昨年度及び今年度コロナ下で感染の危険性があるにも関わらず、ご協力いただいた先生方には厚く御礼申し上げます。



新入会員研修会

研修部長 巢守 光

令和3年度新入会員及び入会后新入会員研修未受講者を対象にした「新入会員研修会」が、令和3年10月13日（水）午前9時30分から同日午後4時までの間、福井市手寄1丁目所在の「アオッサ」ビル603号会議室において開催され、新入会員17名の参加がありました。

「新入会員研修会」は、福井県行政書士会研修規則第7条の2に基づく、本会の会員になった者が入会后最初に受講しなければならないものです。

坪川会長のあいさつと「行政書士会の動き」などについての講義の後、総務部長を皮切りに9名の各業務部長から、各部の業務内容と業務におけるポイントを部長ご自身の体験を踏まえて講義をしていただきました。

今回は各部長の講義の後、3名の副会長と受講された新入会員との意見交換・質疑応答の時間が設けられました（会長は所要のため出席できませんでした）。

副会長お一人おひとりの開業時の苦労話や得意な業務等についての体験談を話していただき、新入会員からは「長時間、講義だけと思っていたが、先輩の方々のいろんな話を聞くことが出来て有意義だった」などの意見がありました。

受講された新入会員の皆様や会長、副会長をはじめ講師を引き受けてくださった各業務部長の皆様に御礼を申し上げます。ありがとうございました。

*** 研修について ***

福井県行政書士会研修規則第7条では、
「会員は、本会または支部が主催する研修を2年間に1回以上受講しなければならない。」
と定められています。
研修を積極的に受講してくださいようよろしくお願いいたします。

「女性のための相談会」を開催

福井支部 三田村 義久

令和3年11月25日（木）に福井市役所市民相談室にて福井支部の女性行政書士が女性限定の相談にあたる「女性のための相談会」を開催しました。女性同士ということでお客様も話しやすく、相談件数7件と盛況な相談会となりました。

この相談会と行政書士のPRを兼ねて、福井支部の増田深雪会員と小野幸代会員がFM福井の番組に出演し、その模様は11月8日（月）朝9時からオンエアされました。



右手前：増田会員、右奥：小野会員（FM福井番組収録の様子）

おじゃまします

～広報部員の事務所探訪～



今回おじゃまするのは・・・
土田 光 先生（武生支部）の
S A B A E 土田光行政書士事務所です。

12月上旬、「SABAE 土田光行政書士事務所」におじゃましました。鯖江市糺町にあるビルの3階に事務所を構えている土田先生。年齢を聞いてびっくりでした。若い！

仕事のことプライベートのことたくさんお話聞いていきたいと思います。



広報部 現在どのような分野のお仕事をされているのですか？

土田 補助金関係、建設業許可などの許認可業務、相続ですね。補助金、許認可の割合が多いです。先ほどは補助金関係でお客様と打ち合わせをしていました。

広報部 補助金業務は実績報告までされていますか？

土田 はい、実績報告までしています。えらいって思います。実績報告までやらない方が多いので。（実績報告までしているからなのか）めちゃくちゃ紹介が多いです。

広報部 どこからの紹介ですか？

土田 えー、いろんな所から来ますよ。銀行さんとか一回仕事させてもらったクライアントさんから5人くらい紹介が来たり。あとは、URALAからとか。ここは美容室をたくさんかかえているので・・・。一度に仕事するので大変ですけど（笑）

広報部 前職は何をされていたのですか？

土田 司法書士事務所にいました。京都の司法書士、土地家屋調査士がいる事務所で1年7～8ヶ月くらいお世話になりました。

広報部 行政書士はいつ資格を取得されたのですか？

土田 25歳の時です。司法書士事務所にいたときは無資格で司法書士補助者で働いていました。最初は相続とかやっていこうという感じだったのですが、今は許可ばかりですね。

広報部 許認可業務は何が多いですか？

土田 農地転用と建設業と産廃と宅建と・・・ですね。農転は毎月4件くらいやっています。産廃は先

月2件、今月2件あるのですが、他の行政書士の先生にお願いしました。

広報部 産廃は結構ボリュームありますよね。

土田 そうですね。ボリュームがある上、僕自身、めちゃくちゃ産廃が苦手なんです。役所の担当者とも合わないし。僕じゃ無理だと思ったので、書類作成はお願いしました。

広報部 いいですね。自分が苦手な分野は得意な行政書士にやってもらう、他の行政書士と連携するっていう関係。

土田 農地転用は、毎月10日が締め切りで、その期限を守らないと大変なことになるので、農地転用関係の業務に関しては自分1人でやっています。他の許認可、宅建とかは他の先生にお願いしたりしています。

広報部 独立のきっかけは何ですか？

土田 うーん、特にはないです。本当は司法書士の資格が取りたかったのですが。会社法が特に苦手で。これでは試験に受からないと思ったので、とりあえず行政書士やってみるかってことで、行政書士の資格取りました。

広報部 今おいくつですか？

土田 今、28です。

広報部 えーっ、若い！！20代の先生っていないですよ。

土田 全然いないですね。若山先生が開業時に20代だったと聞いたぐらいです。

広報部 もっと若い人増えて欲しいですね。

土田 そうですね、増えて欲しいです。

広報部 普段の1日のスケジュールはどんな感じですか？

土田 朝がすごく弱いのでいつも9時に起きて、10分お風呂入って、それから仕事して。逆に夜が遅くて、結構1時、2時くらいまで仕事しています。

広報部 自宅はどちらですか？



土田 事務所の近くにあって、書類とかプリンターとかは自宅に置いています。事務所狭くて置けるスペースがないので。

広報部 このビル（事務所）はどうやって見つけたのですか？紹介ですか？

土田 事務所どこにしようかと探していた時期に青年会議所（JC）に勧誘されて、JCに入るなら家賃3万でいいよって言われて・・・決めました。

広報部 JCの付き合いって大変じゃないですか？

土田 JCと商工会議所青年部（YEG）にも入っていて、今、2ヶ月以上毎日飲み会です。開業したとき体重70kgだったのが、今90kgですよ。ホームページから問い合わせのお客様からは「違う人がきた」と言われたことがあります（笑）。

広報部 独身ですか？

土田 はい、独身です。

広報部 仕事バリバリできますね（笑）

土田先生のホームページ拝見したのですが、リスティング広告を出されていますね？

土田 そうですね、やっています。

広報部 どうですか、効果は？問い合わせきますか？

土田 月2～3件くらい依頼ありますね。元々、しょぼいホームページがあったんですけど、去年すごく忙しくなって、クローズして・・・、7月くらいに多分仕事が9月で消えると思っていたのですが、今仕事がすごく増えてきて、運用どうしようかなと迷っていたのですが、やろうって決めて10月から運用を始めました。

知り合ったIT業者をお願いして、全部任せています。去年、その業者に1,000万円くらいの仕事をふったら、ホームページ作成、広告の設定も全部無料で作成してくれたんです。月々の広告費のみ負担しています。月2万くらいかな。それで、月20万位の仕事が入ってくるからいいかなと思っています。

広報部 開業初年度から結構仕事はあったのですか？

土田 開業初年度はぶっちゃけ仕事してないです。4月に行政書士登録して、動き始めたのが10月くらいなんですよ。次の年度くらいからコロナ感染症が広がり、補助金バブル、そして不動産屋から農地転用の仕事がかかるようになりました。今年は、許認可業務にシフトして行って、去年みたいに小規模事



業者持続化補助金の申請を10件出して・・・とかはしていないです。3～4件くらい補助金出して、後は堅く許認可業務で売上を固めていくって感じです。

広報部 補助金業務は、採択されないと厳しいですよ？

土田 そうですね。事業再構築補助金なんかめちゃくちゃ大変ですよ。16ページくらい事業計画書かないといけないし、採択されればいいけど、採択されなかったら0円。事業計画つくるのにどれだけ時間かかるか。1締め切り1件くらいしかできないです。

広報部 今後、やりたい業務はありますか？

土田 遺言書はやりたいなと思いますね。相続の仕事がきてもできないことが多いなと感じていて。もめたりとか、知らない前婚の人がいたりとか、うまく相続が進まない。遺言書があったら・・・と思うことが多い。遺言書の証人もできますし。

広報部 最後に趣味はありますか？

土田 飯食うのと映画と麻雀とバイクと競馬と温泉ですね。

広報部 おー、多趣味ですね。

土田 京都にいたときはよく競馬に行っていました。おもしろくて、迫力があるし、ドラマもあるし、2歳のときから応援していた馬が成長して大舞台で戦っていく姿を見ると泣けてくるものがありますね。将来、馬主になりたいと思っていて、一口馬主とかはやってたんですけど・・・やっぱり、1人で、もしくは友達と一頭もちたいという想いがあります。



土田先生、お忙しい中、貴重なお時間をいただきありがとうございました。（広報部 小野幸代）



LIGHT OF KNOWLEDGE

福井県行政書士会HPを利用しましょう

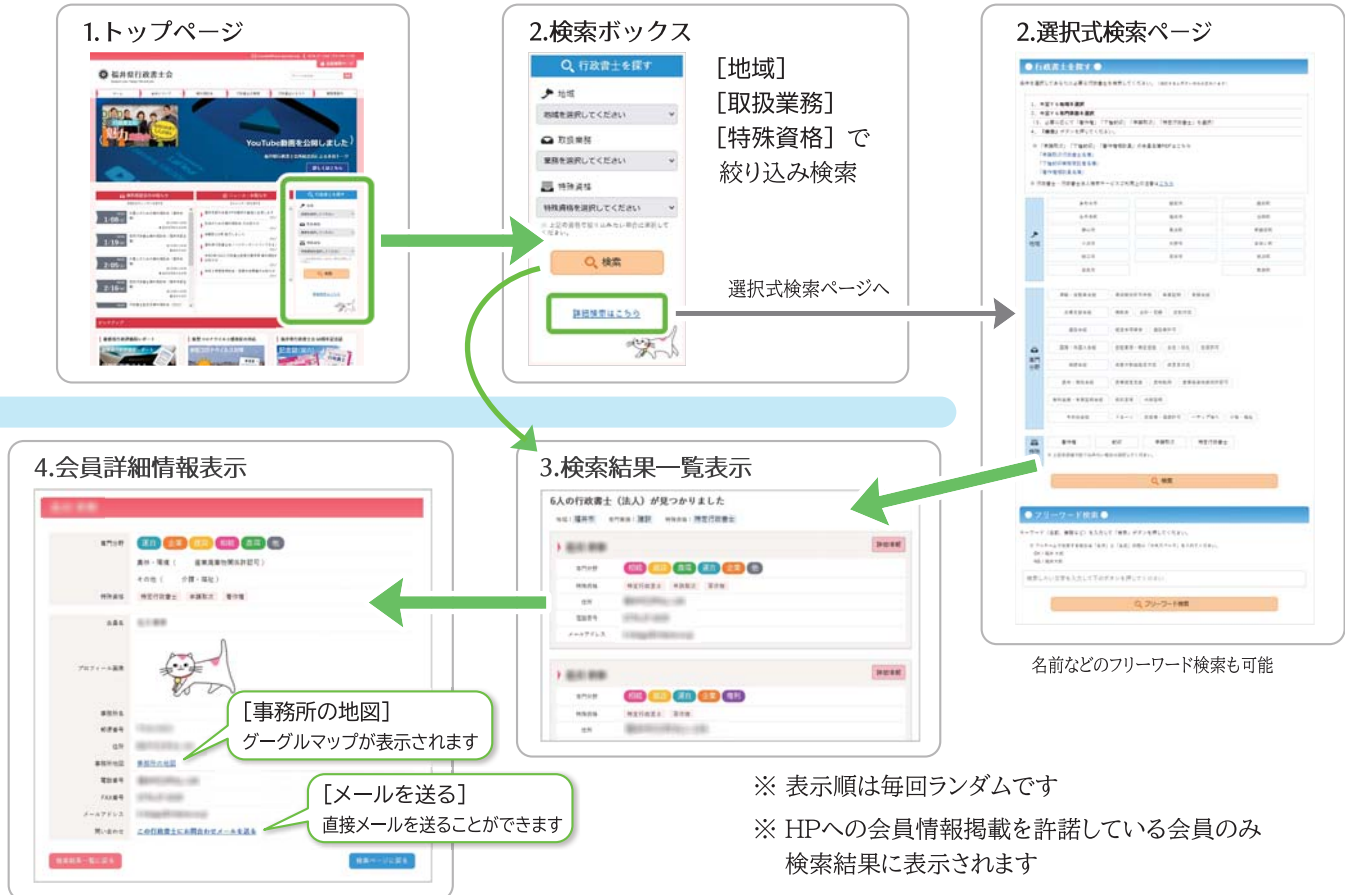
広報部

福井県行政書士会 🔍

<https://fukui-gyousei.org>



▶ 会員検索 (一般の方もご利用いただけます)



▶ 会員専用ページ (一般の方はご利用いただけません)

会員ログインが必要です

トップページのレイアウトが変わります

会員専用メニュー欄

※ 会員ログイン情報再発行の方法は
24ページでご案内しています

「通知」「書式集」「参考資料」「議事録」などが
PDFでダウンロードできます



コスモスふくい便り

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
福井県支部 支部長 小川真紀

全国2千人以上の行政書士で構成する一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターは、「高齢者、障がい者等が自らの意思に基づき、安心でその人らしい自立した生活が送れるよう財産管理及び身上監護を通じて支援し、もって権利の擁護及び福祉の増進に寄与し、個人の尊厳を保持されること」を目的として活動しています。専門職としての後見人等を担う行政書士を育成するだけでなく、成年後見制度の普及啓発・利用促進活動も行っています。

福井県支部は2018年10月に発足。現在22名の会員で活動しています。以下令和2年の活動をご報告致します。

① 後見人等受任状況

福井市内においては希望する全ての会員が後見人等として活躍する状況となり、また令和2年12月現在新たに候補者として6件の案件が準備中で、依頼のご相談が増えている事を実感しています。このように後見人等の経験者が増えたことで、相談会や講演会等の制度利用促進活動もチームとして活発に行うことができるようになった1年でした。

受任中の法定後見だけでも80件以上の石川県支部、150件以上の富山県支部にはまだまだ及ばない件数ですが、今後も信頼される専門職団体として、1つ1つの案件を大切に活動を重ねていければと思っています。

② 福井市役所定期相談会を開始

令和2年5月より福井市役所市民相談室で奇数月の第2木曜日13時から相談会を開催しています。原則、会員の中から後見人等の経験者が2名1組となってお家族、ご本人、福祉関係者等から相談を受けています。

内容はご親族から「お世話中の親戚について」、ご本人から「単身で老後など不安について」、福祉関係者から「身寄りのない高齢者への今後の対処に

ついて」等様々なものがありました。後見制度に留まらない相談も多く、会員の方々には日ごろの行政書士業務の経験を生かして対応をして頂いています。相談会は現在の社会の最前線を知るアンテナ、センサーでもあります。社会貢献性も高く今後も活発に行う予定です。

③ 支部広報誌の発行

「コスモスふくい通信」を、後見制度の普及と団体活動の広報を目的に令和2年は5月・11月に発行しました。各種公的機関や福祉事業所に無料配布しています。

④ 成年後見制度利用促進体制整備への協力

平成28年に施行された成年後見制度の利用の促進に関する法律、29年に閣議決定された制度利用促進基本計画（5ヵ年）に基づき、福井県内の各自治体においても成年後見制度利用促進に向けた体制整備の動きが活発な一年でした。嶺北地方の広域中核機関の準備協議会では「コスモスふくい」もオブザーバーとして参加しました。

⑤ 講師派遣等の活動

県内2つの包括支援センターから依頼を受け、ケアマネージャー向けに成年後見制度利用について講師を派遣しました。ラジオや認知症の当事者とお家族の会からお声がかかり、お話をさせて頂きました。「後見制度」という言葉、一般的な内容についてはある程度周知されつつありますが、実際的な内容についてはまだ理解は進んでいないと思われます。制度利用するかどうかも含めて、参考にして頂ければと思いました。

「コスモスふくい」では研修を経て会員となる行政書士の仲間を募集しています。ご興味のある方は本会事務局（福井県行政書士会内）を通じてお問い合わせ下さい。



1998年

プノンベンから大型ボートに乗り7時間ほどかけてシェムリアップに到着。船旅を選んだのは殆どが未舗装の国道をピックアップトラックの荷台に乗って移動するより快適だと聞いていたからだ（道路のえぐれた穴が大きく乗用車やバスが走れない）。



当時は拝観チケットや入退場管理が甘く、拝観時間外（朝日や夕日の時間）ならバイクタクシーの運転手が裏道からアンコールワットに連れ

て行ってくれた。そのためか乾季にも関わらず滞在中は雨が多く朝日を見ることができなかった。

1999年

夜明け前の空が少しずつ明るくなるにつれ、中央祠堂など5つの塔を含めた巨大な寺院のシルエットが現れてくる。たっぷり焦らされた我々の目に前触れもなく、一筋の光が塔の後ろから差し込んだ。初めて見たアンコールワットの朝日はとても眩しくて美しかった。なぜか夏休みの始まりを思い出した。

3日間チケットを購入し様々な寺院遺跡や周辺を地雷注意の看板にビクつきながら歩き回った。ひとけのない回廊に佇む仏像の前にも線香やロウソクが灯っていて、今でも信仰が続いているのを感じた。

2018年

砂埃が舞う辺境の村のようだったシェムリアップにはコロニアル風のリゾートホテルが立ち並び、道路は舗装され、薄暗く人気のなかった通りはネオンが賑やかなレストランやバーが軒を連ねていた。タイなどの隣国から大型バスで大勢の観光客が来られるようになり、2018年には約260万人の外国人旅行者が訪れたという。

20年前とは違い日本からバンコク経由でシェムリアップ空港に到着。泊まるのは一泊3ドルのゲストハウスではなく小綺麗なブティックホテルだ。

朝暗いうちから出発し体育館並に大きいチケット売り場で入場券を購入。アンコールワット境内の池の前（朝日の定番スポット）で夜明けを待った。

静かに顔を出したのは、20年前と変わらない眩しくて美しい朝日だった。暑くて長い一日の始まりだ。今日はこれからどこへ行こう。



アンコールワット

Angkor Wat

- Photo Repo -



カンボジア王国 Kingdom of Cambodia

首都 : プノンペン

通貨 : リエル (1ドル=約4,000リエル)

時差 : 2時間

渡航 : 日本からの飛行機直行便なし

査証 : 日本国籍者の90日以内の滞在なら不要

観光 : シェムリアップ周辺(アンコールワット遺跡群)

在日カンボジア人数 : 約16,000人

※ 2021年12月時点の情報

旅のカンボジア語

こんにちは チョムリアップ スオ

おいくら? タライ ポンマーン

美味しい チュガンニュ

ありがとう オークン

すみません ソムトー

さようなら チョムリアップ リア



【写真左上】アンコールワットの朝日 (2018)

【写真右上】アンコールトム (バイヨン寺院) の観音像 (2006)

【写真右中】遺跡内の仏像前で線香売りとお金を払う僧侶と、地元観光客 (2018)

【写真右下】タ・プローム寺院遺跡とガジュマルの巨木 (2018)

写真・文 : 山口貴大 (福井支部)



新入会員紹介



福井支部
大嶋正弘

令和3年11月に入会させていただきました大嶋正弘と申します。

私は平成26年に税理士登録し、福井市で業務を行ってまいりました。昨今の目まぐるしい時代の変化に対応する為、特に相続に関する相談や事業承継問題など、身近な法律の専門家として行政書士業務が重要であることを認識し、できる限りお客様のニーズに応えられるようにと思い、今回行政書士登録させていただきました。

行政書士の仕事は幅が広い為、まずは自分の専門分野と関連のある業務を中心にしっかり基礎を固めていきたいと考えております。そして、お客様に対してワンストップでの臨機応変な対応をしていけるように励んでまいりたいと思っております。まだまだ行政書士としての知識や経験は未熟ではありますが、今後出来る限り研修などに参加し、日々研鑽に努めてまいりたいと思っております。

行政書士の諸先輩方には今後大変お世話になると思いますが、ご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。



福井支部
小林直人

令和3年8月1日付で行政書士の登録をさせていただきました小林直人と申します。

私は、旧運輸省名古屋陸運局（現国土交通省中部運輸局）に採用され運輸行政に41年間携わり、今年4月に退職いたしました。

私は、バス・タクシー・トラックの運送事業の許認可、倉庫業の登録、地域公共交通の活性化、物流の効率化、自動車の登録業務に従事していましたので、その経験を活かして、自動車関係の業務に取り組んでいきたいと考えております。

行政書士の業務の範囲はさまざまな方面にわたっておりますが、これまで自動車関係業務しか経験しておらず、他法律に関しては全くの素人であります。

行政書士会の諸先輩方には、これから大変お世話になると思いますが、精いっぱい努めてまいりますので、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



武生支部
土田守治

令和3年8月15日に登録させて頂きました。

行政書士のお仲間になろうと思ったのは、5月に初孫が生まれたので、齢68歳のジジも、何か頑張っていきたいと思慮したからです。

これまでの行政マン、退職後は児童館に勤務した経験を活用して、地域の方々の相談相手になりたいと思ったのも一因です。

地元では、民生委員児童委員をしていますので、社会的弱者の方々に寄り添いたいとも考えています。

何卒、先輩先生のお力添え、ご鞭撻を衷心からお願いいたします。



福井支部
松岡 茂

令和3年8月に入会させていただきました松岡茂と申します。平成11年に税理士登録し、平成12年から松岡会計事務所を開設し主に企業の会計指導、経営助言、法人税や所得税の税務代理を行っております。

最近、金融機関からの借入金の返済計画を見直す企業が多く、資金繰りの計画だけでは根本的解決に至らないため、どう業績を良くするか経営改善計画の策定を支援することが増えました。またこのコロナ禍で飲食業や観光業など多大な経済的被害を受けた企業の助成金や協力金の支援をすることも増えました。さらに平成27年以降相続税の基礎控除額が4割引き下げられたことにより、相続税の相談件数も増えております。

様々な場面で幅広い業務を行う行政書士の資格の必要性を感じておりました。行政書士登録を機に、関与先企業やご相談いただいた方々へ今まで以上に貢献していきたいと思っております。

先達の行政書士会の皆様や事務局の方には、これからたいへんお世話になると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。



福井支部
松田泰信

先輩行政書士の皆様方、こんにちは。東京オリンピック・パラリンピックが開催されました2021年の8月15日に入会させていただきました松田泰信と申します。

私は福井市で生まれ育ち、京都で4年間大学生活を送った後、繊維加工メーカーの営業職として大阪と東京で約5年半勤務し、福井に戻った後は福井市内の司法書士兼行政書士事務所の補助者として5年間勤務、その後は人材派遣会社の営業職、派遣社員として工場勤務、2018年の福井国体開催の時期に3年間の任期付き職員として福井市役所の区画整理課にて勤務いたしました。

また、司法書士試験の勉強を続けていたこともあり、宅建試験や行政書士試験（平成26年度）に合格することができました。

さて、様々な社会問題がありますが、その中でも市街地の空き家調査や換地処分の通知を行う際に所有者不明の土地問題を経験したこと、派遣社員として勤務していた時に受けたハラスメントや契約上の問題、同居する74歳の母親が軽い介護が必要となり、いわゆる8050問題といわれる引きこもり状態になりかけましたが、これらの社会問題を土業の一員となって取り組んでいきたいとの思いから開業いたしました。

行政書士の先輩方、どうぞご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。実際に多くの方々とお会いして様々な実務を経験していきたいです。



会員の異動

令和3年11月30日現在 会員数329名(法人3)

(令和3.8.1～令和3.11.30)

新規登録

※ 切り取って会員名簿に貼ってご使用ください



こばやし なおと
小林 直人

住 所 〒918-8023 福井市西谷1-1401 福井県自動車会館内
TEL 090-2127-3288 FAX 0776-34-1238
携 帯 E-mail

登録年月日 R03.08.01 兼 業
登録番号 21221816 事業内容

p17



まつおか しげる
松岡 茂

住 所 〒910-0004 福井市宝永1-37-17
TEL 0776-25-7311 FAX 0776-25-7312
携 帯 E-mail

登録年月日 R03.08.01 兼 業 税
登録番号 21221817 事業内容

p17



つちだ しゅうじ
土田 守治

住 所 〒915-0233 越前市岩本町13-4-2
TEL 090-1318-4623 FAX 0778-42-2856
携 帯 E-mail

登録年月日 R03.08.15 兼 業
登録番号 21221900 事業内容

p25



まつだ やすのぶ
松田 泰信

住 所 〒918-8212 福井市北今泉町3-1-32
TEL 090-3940-4957 FAX
携 帯 E-mail

登録年月日 R03.08.15 兼 業
登録番号 21221901 事業内容

p17



たにかわ さとし
谷川 聡志

住 所 〒919-0628 あわら市大溝2-2-14 2F
TEL 0776-50-3729 FAX 0776-50-3731
携 帯 E-mail

登録年月日 R03.11.01 兼 業
登録番号 21222372 事業内容

p34



おおしま まさひろ
大嶋 正弘

住 所 〒918-8206 福井市北四ツ居町715
TEL 0776-54-5887 FAX 0776-54-2858
携 帯 E-mail

登録年月日 R03.11.01 兼 業 税
登録番号 21222373 事業内容

p17



登録変更

※ 太文字ゴシック体の部分が変更箇所です
切り取って会員名簿に貼ってご使用ください

おの 小野	ゆきよ 幸代	住所 〒910-0005 福井市大手1-1-14 TEL 090-7085-1708 FAX 0776-31-5175 携帯 E-mail 登録年月日 H30.01.01 兼 業 登録番号 19220063 事業内容	p4
よしむら 吉村	まさよし 仁克	住所 〒917-0072 小浜市千種1-5-20 TEL 0770-52-1325 FAX 0770-52-5218 携帯 E-mail 登録年月日 H25.08.15 兼 業 税 登録番号 13222045 事業内容 農・建・相続	p41
いwasaki 岩崎	まさひろ 正洋	住所 〒917-0078 小浜市大手町7-36 TEL 0770-52-3263 FAX 0770-52-3266 携帯 090-2377-6012 E-mail iwasaki-roumu@rainbow.plala.or.jp 登録年月日 H26.04.02 兼 業 社 登録番号 14220568 事業内容 建・法人・社保・労保・契・介護	p39
ずずき 鈴木	りゅうや 竜弥	住所 〒910-0853 福井市城東2-4-1 アバンソシエティア城東602 TEL 0776-92-0388 FAX 0776-92-0388 携帯 E-mail ryuya-s@asahinet.jp 登録年月日 H18.07.01 兼 業 登録番号 06221271 事業内容 建	p7

登録抹消

※ 会員名簿より削除してください

抹消年月日	氏名	支部	抹消事由	ページ
3. 8. 25	館 徳 治	武生	死亡	22
3. 9. 30	田 中 洋 子	坂井	業務廃止	32
3. 10. 20	内 藤 勝 雄	武生	死亡	22

館徳治会員、内藤勝雄会員のご逝去を悼み、
謹んでご冥福をお祈り申し上げます

会務日誌

年月日	行事名	会場および出席者
8月2日(月)	CCUS認定アドバイザー概要説明会	オンライン会議 2名
8月4日(水)	日行連中部地方協議会担当者会議	オンライン会議 7名
8月7日(土)	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
8月17日(火)	職務上請求書検認作業	本会事務所 1名
9月4日(土)	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
9月6日(月)	三役会	オンライン会議 5名
9月7日(火)	広報部編集会議	三田村事務所 4名
9月10日(金)	第4回理事会・幹事会	ウェルアオッサ 17名
9月15日(水)	職務上請求書検認作業	本会事務所 1名
9月30日(木)	企業支援業務部会	オンライン会議 4名
10月1日(金)	広報月間行政書士無料相談所開設	県内6ヶ所
	広報月間行政書士無料相談所開設	県内2ヶ所
10月2日(土)	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
	[政]稲田ともみ後援会事務所開き	後援会事務所 1名
10月3日(日)	[政]立憲民主党平野代表代行と支援者との懇談会	福井県教育センター 2名
10月4日(月)	一日合同行政相談	越前市社会福祉センター 1名
10月7日(木)	福井県との意見交換会事前打合せ	オンライン会議 10名
10月11日(月)	国際業務部会	オンライン会議 4名
10月13日(水)	新入会員研修会	アオッサ6F603 14名
10月14日(木)	一日合同行政相談	ユリウム春江 1名
10月15日(金)	職務上請求書検認作業	本会事務所 2名
10月17日(日)	特定行政書士法定研修考査	アオッサ6F602 4名
	正・副会長会	オンライン会議 4名
	[政]衆議選候補者野田富久氏出発式(推薦状持参)	選挙事務所 1名
10月19日(火)	[政]衆議選立候補者野田富久氏出陣集会	やまや会館駐車場 2名
	[政]衆議選立候補者稲田朋美氏出陣式	佐佳枝廼社 1名
	[政]衆議選立候補者高木毅氏出陣式	選挙事務所 1名
10月21日(木)	一日合同行政相談	ショッピングシティ・ベル 1名
10月22日(金)	日行連と中地協各单位会との連絡会	じゅうろくプラザ 4名
10月24日(日)	福井国際フェスティバル2021	福井県国際交流会館 4名
10月26日(火)	行政書士制度70周年記念式典	ホテルオークラ東京 5名
	一日合同行政相談	プラザ萬象 1名
	行政書士試験実行委員会・事前説明会	フェニックス・プラザ 18名
10月29日(金)	[政]衆議選立候補者稲田朋美氏総決起大会	福井中央公園 1名
	[政]衆議選立候補者高木毅氏個人演説会	JA若狭基幹支店 1名
10月29日(金) 30日(土)	著作権研修会	アオッサ5F501 2名

11月1日(月)	申請取次行政書士管理委員会	オンライン会議 3名
	広報部編集会議	アオッサ6F606 8名
11月6日(土)	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
11月10日(水)	業務研修会(国際業務)	アオッサ6F607 21名
11月11日(木)	福井県との意見交換会	オンライン会議 10名
	業務研修会(企業支援業務)	アオッサ6F602+オンライン 18名
11月14日(日)	行政書士試験	フェニックス・プラザ 18名
11月15日(月)	職務上請求書検認作業	本会事務所 1名
11月17日(水)	日行連理事会	日行連会館 1名
11月18日(木)	日行連会長会	日行連会館 2名
11月19日(金)	正・副会長会	オンライン会議 5名
11月20日(日)	福井被害者支援センター設立20周年記念式典	福井県警察本部葵分庁舎1名
11月22日(月)	総務大臣特別表彰伝達式 日行連会長特別表彰伝達式	本会事務所 3名
	第5回理事会・幹事会	福井県織協ビル604 18名
11月26日(金)	業務研修会(農林・環境業務)	アオッサ6F601A 29名

会務日誌

ZOOMミーティングに誘われたら

【前提】 PC等へのZOOMアプリのインストール、ZOOMアカウントの作成が完了していること
ZOOMアプリのインストール、アカウント作成については以下の資料を参考にしてください。
当会ホームページ > 会員専用ページ > 参考資料 > ICT委員会 > 手順書

① ZOOMアプリを起動する

② ミーティングに参加する

【参加方法1】

主催者（事務局など）からメールで送られてくるURL
(<https://us06web.zoom.us/j/82968664308?Pw=★★★>)
をクリック。

「Zoom Meetings を開く」をクリック。



【参加方法2】

ZOOMアプリ画面の「ミーティングに参加」をクリックし、主催者から届いた「ミーティングID」で参加。
次の画面で「パスコード」を入力。



③ 「コンピュータでオーディオに参加」をクリック



④ 表示されたミーティング画面の左下を見て、 マイクとカメラの状態を確認



- ・マイクとカメラのアイコンに赤い斜線が出ていればオフ状態
- ・アイコンをクリックすれば切り替わる
- ・自分が発言するとき以外はマイクを「オフ」にしておく（ハウリングを避けるため）



福井県行政書士会 業務紹介リーフレットご利用ください

広報部、各業務部

福井県行政書士会では、相談会等での配布や各会員の営業活動などに利用いただくため、行政書士の主な取扱業務を紹介するリーフレットを作成しております。

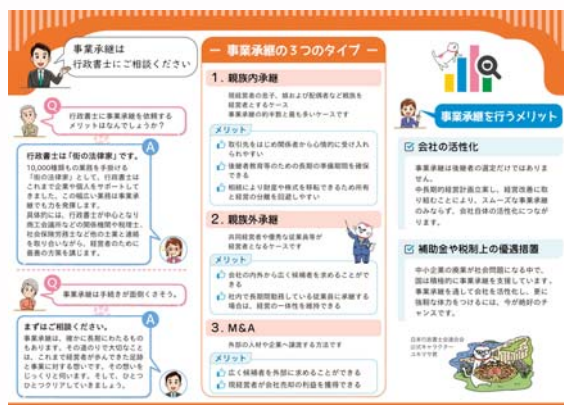
必要な方は各業務部長または事務局へ、[種類][必要枚数][使用目的]をご連絡ください。
枚数が多いとすぐにご用意できないおそれがありますので、早めにお知らせください。

▶ 自動車・運輸

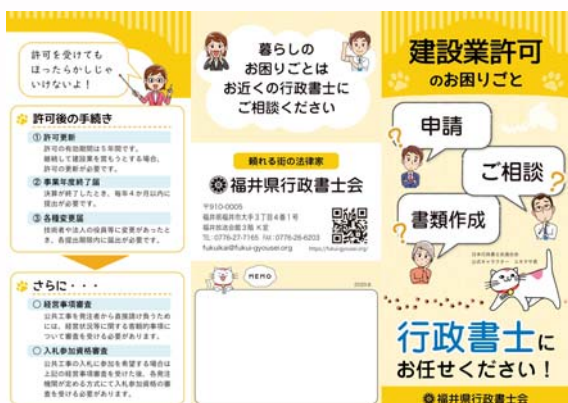
※ A4サイズ3つ折りタイプ(左画像が外側、右画像が内側)



▶ 企業支援(事業承継)

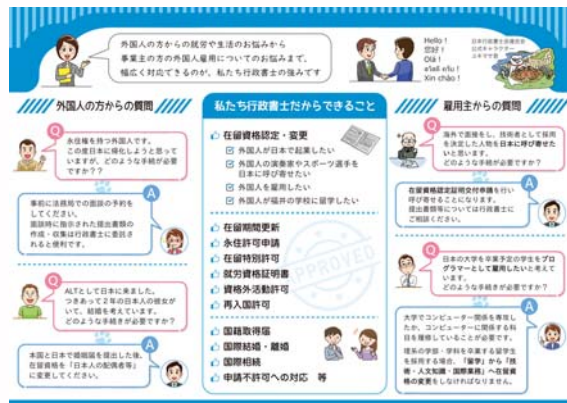


▶ 建設



▶ 国際・外国人

※ A4サイズ3つ折りタイプ(左画像が外側、右画像が内側)



▶ 相續



► 農林・環境



リーフレットは当会HPからもダウンロードできます

<https://fukui-gyousei.org/fukuikai-leaflet/>

[トップ](#) > [業務紹介リーフレット](#)

(トップメニュー「当会について」にマウスを乗せると表示される一覧、またはページ下部「福井県行政書士会の活動」にあるボタン)



※ 相談会での使用例

会員専用ページ ログイン情報再発行手続きについて

広報部ホームページ担当 山口

当会ホームページ内会員専用ページへのログイン情報再発行申請手続きをご案内いたします。
万が一ご自身のログイン情報を失念してしまった場合は、以下の手順で再発行を申請してください。

▶ 再発行申請手続きの流れ

1 通常ログイン画面から申請フォームページへ移動

- ① 当会ホームページ上部右側の【会員専用ページ】ボタンをクリック



- ② ログインフォームに表示される【こちらのページ】をクリック

2 ログイン情報再発行申請フォームに必要事項を記入し送信

The image shows a screenshot of the application form. It has several input fields for name, registration number, branch, phone number, and email address. There is a '送信' (Send) button at the bottom right.

【記入項目】

- ・行政書士の名前
- ・行政書士の登録番号
- ・所属支部
- ・行政書士の登録電話番号(事務局へ登録してあるもの)
- ・行政書士のメールアドレス(事務局へ登録してあるもの)

【送信内容確認のチェックボックス】にチェックを入れて(クリックして)
【送信】ボタンを押す

3 審査（本人確認）

会員名簿および 事務局へ登録しているメールアドレス 等で本人確認を行います。
判断が困難な場合は電話で確認いたします。ご了承ください。

4 再発行ログイン情報をメールで受け取り

ホームページ管理担当者から、再発行されたログイン情報を メールにてお送りいたします。



- ・申請後3日(土日祝日除く)経っても連絡がない場合は、お手数ですがもう一度申請フォームから申請を行ってください
- ・迷惑メールに振り分けられる可能性がありますので、お使いのメールアプリの迷惑メールボックスを確認してみてください

令和4年度定時総会・定期大会開催のお知らせ

【日時】 令和4年5月27日（金） 午後1時30分～

〔懇親会〕 午後5時30分～

【場所】 福井県県民ホール アオッサ8階（福井市手寄1丁目4番1号）

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、変更になる場合があります。

封印管理委員会からのお知らせ

封印名簿登載希望の方は令和4年1月25日（火）までに本会事務局までお申込みください。

- ※ 対象者は封印研修会審査合格者の方に限る。
- ※ 申込みに係る申請書類については「福井県行政書士会封印管理委員会運営細則 第4条」をご参照ください。

メールアドレス登録のお願い

令和2年1月1日より、会員の皆様への通知は、原則、メールおよびホームページのみとなっております。

コロナ禍における情報は緊急を要するものが多く、メールアドレス登録をされていない会員の方への周知に差が生じてしまうことが懸念されます。

これまで、FAXや郵送をご利用されていた方で、まだメールアドレスの登録がお済みでない会員の方は、ぜひ、メールアドレスの登録をお願いいたします。

職務上請求書の購入について

令和2年4月1日より、福井県行政書士会職務上請求書取扱規則が施行され、職務上請求書の購入には研修修了証の提示が必要となりましたが、現在、職務上請求書をご利用されている会員の方は、**みなし受講修了者として令和6年度末まで修了証の提示は必要ありません**。従来通り購入していただけます。

また、新入会員（令和2年度以降入会）の方につきましては、日行連・中央研修所（VOD研修）を受講してください。

申請取次行政書士 新規・更新書類の受付と手数料について

申請取次行政書士の新規及び更新書類の申請は、名古屋出入国在留管理局へ原則月1回の送付となっております。**毎月5日までに**本会事務局へ書類を提出していただきますようよろしくお願いいたします。

- ・新規・更新手数料 3,000円
- ・更新は有効期限の2ヶ月前から受付
(有効期限が切れますと、新規からの申請になりますのでご注意ください。)

補助者の採用・退職・変更について

補助者の採用・退職・変更があった場合には、届出が必要です。
次の書類等を事務局までご提出くださいますようお願いいたします。

- | | |
|-------|----------------------|
| 【採用】 | ①行政書士補助者採用届 |
| | ②写真2枚(3×2.5・裏面に氏名記入) |
| | ③手数料2,000円 |
| | |
| 【退職】 | ①行政書士補助者退職届 |
| | ②補助者証 |
| | |
| 【変更】 | ①行政書士補助者変更届 |
| | ②写真2枚(3×2.5・裏面に氏名記入) |
| | ③手数料2,000円 |

なお、①の書式は

本会ホームページ > 会員専用ページ > 書式集 > 総務部
から入手できますので、ご利用ください。
※補助者章は事務局で販売しております。

補助者章の着用について

日本行政書士会連合会行政書士徽章等規則では「第7条 会員は、その補助者に対し、補助者章を補助者の身分を象徴するものとして認識させるとともに、**補助業務を行わせるときは、常にこれを着用させなければならない。**」と定められています。

補助者章は事務局で販売しておりますので、ご購入いただきますよう、よろしくお願いいたします。

会費の口座振替について（お願い）

会費の納入につきましては、皆様の深いご理解のもとに格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

つきましては、令和4年度上期分（4月から9月まで）の会費を、きたる4月12日に、預金口座振替で引き落とさせていただきますのでご案内いたします。（制度加入会員のみ）

なお、引き落としが不能とならないように、あらかじめ預金残高のご確認をお願いいたします。

会費は、次のとおりです。

本会会費	36,000円
支部会費	3,000円
（小浜支部	4,800円）
日政連会費	2,400円
合計	41,400円
（小浜支部	43,200円）

会費の払込は口座振替が便利です（手数料は本会負担です）



編集後記



◆皆さんお気づきでしょうか。前号（115号）の表紙に続き、福井県行政書士会会報誌が大きく変わったのを。今号からページレイアウトを刷新し、フルカラー印刷になりました。ページ内容や構成はほとんど同じですが、雰囲気明るくなり見やすくなったと思います。◆昨今、書籍やパンフレットなどの電子化の流れはどんどん加速していますが、「紙版」だから担える役割というのはまだしばらくなくなることはないでしょう。とはいってもの今まで通りの紙ベースの配色やレイアウトでは、電子版（PDF版）をディスプレイに表示したときの対応が難しくなります。将来の電子化を踏まえてリニューアルとなります。◆見た目が大きく変わった後は内容も変わっていかねければ。ということで、会員の皆様の会報誌内容を充実させるアイデアをお聞かせください。記事の募集も行っております。お問い合わせは kouhou@fukui-gyousei.org まで！（広報部山口）

福井県行政書士会会報
行政書士ふくい

第116号
2022年1月1日発行

発行人 坪川貞子
発行所 福井県行政書士会
〒910-0005 福井市大手3丁目4番1号
福井放送会館3階K室
☎ 0776-27-7165 ☎ 0776-26-6203
✉ fukuikai@fukui-gyousei.org
🌐 <https://fukui-gyousei.org>



【広報部】 部長 三田村義久
副部長 小川真紀
小野幸代
河合伸哉
川村修平
立藏寛和
藤野俊介
山口貴大
吉田茂和

【編集協力】 オフィスナナフク
<https://office7fuku.com>

建設業の経営事項審査には

CIIC 経営状況分析

電子申請

郵送申請より1,540円お得！

事務所から！

自宅から！

申請書作成～申請～結果受け取り
そのパソコンで、ぜんぶできます！

CIIC 電子申請の流れ



1 作る

らくらく
申請書作成！

無料申請ソフト

なんでも経審Plus

で分析申請書・財務
諸表など申請書類を
入力し、電子申請デー
タを作成します。

どなたでも、いますぐ無料で使える！

許可・経審・分析申請書作成ツール

なんでも経審Plus

- ・自動バージョンアップ機能
- ・担当者間のデータ共有
- ・評点計算シミュレーション

2 送る

送付0日！

CIICマイページ（登録無料、事前申込が必要）から電
子申請データを送信し、申請完了！マイページからネッ
トバンキングやペイジーのお支払い手続きもOK！

3 受け取る

お届け0日！

「e結果通知で受け取る」を選択
すれば、分析完了後マイページか
ら結果通知書を受け取り、印刷できます。

※申請データ送信後、直ちに分析が完了するわけではありません。

国土交通省では、令和5年1月から建設業許可・経営事項審査の電子申請システム
の運用を開始する予定です。申請手続きの電子化により、申請者・許可行政庁双方
の事務負担の軽減を目的としています。

経営状況分析は“信頼と実績”の 登録経営状況分析機関 登録番号 1

【アドレス】 <http://www.ciic.or.jp/>

又は、 CIIC

検索

CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター 西日本支部

〒540-0005 大阪府大阪市中央区上町A番12号(上町セイワビル9階)

【お問い合わせ】 近畿地区

Tel. 06-6767-2801

中国・四国地区 Tel. 06-6767-2802

九州・沖縄地区

Tel. 092-483-2841

当財団は、情報セキュリティ
マネジメントシステム(ISMS)
に関するISO規格(27001)の
認証を取得しています。